

第724回:夜明け前

やれやれ赤い国の政治の季節がやっと終わった。「悪材料出尽くし」で相場は上がるかな。

- ◆ 10月9日、「7中総会」、即ち10月16日に開幕する「中国共産党第20回党大会」の準備作業と第2次習近平政権(直近5年間)の総括を行う「第19期中央委員会第7回総会」が始まり、共産党の「憲法」に相当する党規約改正案などを承認して、12日に無事閉幕した。
- ◆ 10月16日、全国より約2300人の代表を集め、北京で第20回党大会が開かれ、22日、党幹部に当たる中央委員(205人)の選出などを行い閉幕した。中国共産党史に間違いなく残る胡錦濤・前総書記の「電撃退場劇」はあったけど。
- ◆ 10月23日、前日選ばれた中央委員会の第1回全体会議(1中総会)が開催され、党総書記に習近平国家主席(69)を再任すると同時に、党中央政治局委員(24人)および、その中の7人で構成される党中央常務委員の選出などを行い、同日に閉幕した。
- ◆ 10月27日、党機関紙・人民日報が22日に閉幕した党大会で承認された「改正党規約」の全文を公表し、これで新たな規約の概要が明らかになった。

政治イベントにおける最大の関心事は新たな党人事にあったが、これは事前の予想や雰囲気完全に覆す結果となり、世界中のマスコミや学者などの予測は、ことごとく外れてしまった。

習近平総書記が土壇場で、これまでの話し合いやヒアリング結果などを無視して、自分の側近と腹心で最高指導部を固めると共に、共産党のエリート集団として胡耀邦・胡啓立・王兆国・胡錦濤・李克強・胡春華と続いてきた「共青团派」のページを断行し、李克強(首相)、汪洋(政協主席)は「自発的引退」、胡春華(副首相)に至っては政治局委員からヒラ中央委員に降格と云う冷酷さ。正に宮廷 Coup そのものだ。

てんやわんやのどさくさ紛れの中、上海ロックダウン騒動で市民たちから吊るし上げをくった李強・上海市委書記が No.2 に躍り出た。胡錦濤が電撃退場をしたとき、隣の孫春蘭(副首相)と笑顔でおしゃべりしていた不愉快な人物だ。あの騒動では胡錦濤の隣にいた栗戦書(全人代委員長)はハンカチで汗を拭きつつ必死になって胡氏の書類を確保しようとし、習総書記は小声で弁公庁の担当官に指示をしていた。最前列に並ぶ高官では、胡錦濤側近だった李克強は心配そうに見守っていたが、他の多くの高官は汪洋や王岐山(国家副主席)のように、口を引き締め、正面を向き、神妙な姿勢を保っていた。

世界中に放映された画像は、まるでダ・ヴィンチの「最後の晩餐」のようなシュールな光景だったが、李強を除く全員が必死になって国の権威を保とうとしており、筆者は赤いファイルを取り上げようとする栗戦書にも、習近平主席にも不快感は覚えなかった。だが、李強は別だ。上海人たちの評価がよく理解できた。

不愉快な話はここまでとして、次は北京だ。北京市のトップ蔡奇・党委書記は、5年前、景観悪化を理由に北京の3万本近い広告看板除去を命じ、一気に1万本も撤去させたことから、市民から「北京をハゲにしたハゲ」と難詰された評判の悪い御仁。人の頭髪の有無をあげつらうのは感心しないが、あまりの評判の悪さ

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

から、メディアの予想外の人物だったが、まさかチャイナセブンの第5位に躍り出るとは。

水滸伝に君側の奸として、高俅(こうきゅう)・童貫(どうかん)・楊戩(ようせん)・蔡京(さいけい)の四姦が登場するが、気の毒なことに蔡奇さんは同姓のため、ネット上では「蔡京の再来」と呼ばれている。

少し真面目な話題に戻ろう。最高指導部人事では習近平総書記の希望が全て実現したが、党規約改正では習執行部の大幅譲歩となった。党内には習近平総書記への権限集中を危惧する慎重派の声も強く、①「党主席の復活」、②「習総書記の呼称を“領袖”に格上げ」、③「習氏の指導思想を“習近平思想”に変更」、④「2つの確立」は見送られた。

メディアが時に「習主席」と呼ぶのは「国家主席」のことであり、「共産党主席」が復活すれば、集団指導制は完全消滅となり、文化大革命の悲惨さを知る世代の抵抗は強い。「領袖」も同様で、毛沢東を神格化する過程で「領袖」、「舵手」などが登場し、毛沢東独裁が始まった経緯を覚えている中国人は多い。そんなわけで「2つの確立」も見送られ、「2つの擁護」だけが規約に盛り込まれた。

「2つの確立」: 習氏を「党中央・全党の核心的地位」として確立し、習氏が打ち出した思想を「指導的地位」として確立するという内容。

「2つの擁護」: 「習氏の党核心としての地位と、習氏を中心とする党中央の権威」を擁護する。

「確立」も「擁護」も似たようなものだが、22日公表の党規約改正案の決議文では「2つの確立」を「全党として決定的な意義を真剣に理解すべきだ」と強調していた。ただ、党規約では「いかなる形式の個人崇拜も禁止する」との規定があるため、習近平個人より「党中央」を強調し、個人崇拜色がやや薄い「2つの擁護」に置き換えられたようだ。とはいえ、党内の最高法規で、違反者は取り締まりの対象になりうる党規約に、習氏への忠誠を義務付ける条項を入れるとは、ウラジーミル・プーチンも真っ青だ。

それでも、習主席は結果に不満足で「名を捨てて実を取った」ことで我慢し、第3次政権の中でタイミングを見て、党主席や領袖の地位を入手するシナリオだろう。

党規約が改正されることにより、国内での締め付けが強まり、習氏の考えに異を唱えた場合、処分対象になるなど、中国社会の閉塞感は強まりそうだ。時代は「二都物語」の冒頭、「それは最良の時代でもあり、最悪の時代でもあった(it was the best of times, it was the worst of times)」を思い出すが、鄧小平が「中国是有希望的」と云ったように諦める必要はない。いちばん暗いのは夜明け前なのである。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)10月28日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3